

平成28年度(2016年度)

事業報告書

自平成28年4月1日

至平成29年3月31日

I. 学校法人の概要

II. 事業の概要

III. 財務の概要

学校法人 鶴岡学園

目 次

I. 法人の概要	P 3 - 8
1. 建学の精神・教育目標	
2. 学校法人の沿革	
3. 設置する学校・学部・学科等	
4. 学生・生徒・園児数の状況	
5. 役員の概要	
6. 評議員の概要	
7. 教職員の概要	
8. 施設等の概要	
9. 組織図	
II. 事業の概要	P 9 - 19
1. 法人の事業概要	
2. 設置校の取組	
北海道文教大学・大学院	
北海道文教大学明清高等学校	
北海道文教大学附属幼稚園	
III. 財務の概要	P 20 - 24
1. 決算の概要	

平成 28 年度（2016 年度）事業報告について

理事長の挨拶

学校法人鶴岡学園は昭和 17 年に故鶴岡新太郎初代理事長(昭和 38 年逝去)、故鶴岡トシ北海道女子栄養学校初代校長(昭和 53 年逝去)夫妻が、第二次大戦中の食糧難時代に食生活改善及び栄養指導を行う技能者の養成という目的から、札幌市に北海道女子栄養学校を開設しました。当時栄養学校は東京、大阪に存在するだけで全国で 6 番目に許可された学校であります。その北海道女子栄養学校は、現在、大学院、大学、高等学校、附属幼稚園を擁する学校法人に発展しております。

平成 28 年度の事業計画では、大学の人間科学部健康栄養学領域の大学院研究科設置に引き続き、平成 29 年 4 月の開設を目指して人間科学部の理学・作業療法学科領域を基礎とする「リハビリテーション科学研究科」及び、こども発達学科領域の「こども発達学研究科」の設置認可申請を行うこととしておりましたが、それぞれ設置認可を受けました。

外国語学部では、国際言語学科のカリキュラムを英語、ビジネス(観光等)に特化した、実社会で求められる幅広い知識と能力を身につけるべく、各種資格取得を見据えて大幅なカリキュラム改正を行い、平成 28 年度からスタートしております。

また、創立 75 周年記念を目途に教育・研究環境整備の中心事業としていた記念講堂の建設については、事業計画どおり平成 27 年 6 月着工し、昨年 11 月に竣工しました。これら整備事業の財源確保のため、平成 27 年 9 月から鶴岡学園施設整備募金活動を行っています。

北海道文教大学の併設である明清高等学校は、進学校化へ向けて昨年度から実施している教育活動を継続し、直近には着実に進学実績が出せるよう学力向上を重点項目として運営してきました。さらに進学体制を充実するために導入したコース制の充実、ICT 機器を導入し成績管理の一元化を図り、生徒から授業満足度調査を実施し、教科会議等で検討し授業改善に努めた結果、授業改善の効果が確認できました。

附属幼稚園は、平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が施行されたことに伴い、「幼保連携型認定こども園」への移行を視野に、平成 28 年度より「施設型給付」に移行することを決定し、併せて新園舎の建設計画を進めることとしています。

教育・研究の充実に関しては、建学の精神に基づき、多様化する教育ニーズに応える魅力ある大学づくりのために教育環境の整備を図ると共に特色を生かした教育を心がけ、社会に有意な人材を送り出すよう努力しました。

本学園が最も力を入れている人間科学部の各種国家試験対策には、特別の体制で望み国家試験合格率は関係教職員の努力により前年度を上回る成果を挙げることが出来ました。

また、社会貢献活動に関しては、平成 28 年 8 月に地域社会との連携活動を推進するため学内に地域連携推進センターを設置し、同年 11 月には地元企業 2 社と産学連携協定を締結しました。

本学の特色を生かした分野での連携事業や、地域の課題解決に向けた取組に関しても積極的に役割を果たし、地域社会の持続的発展に貢献したいと考えています。

平成 28 年度の事業内容は次のとおりです。

今後とも鶴岡学園に対し、より一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

I. 法人の概要

(1) 建学の精神・教育目標

学園創立 74 年の発展過程の中で、昭和 38 年度に北海道栄養短期大学食物栄養学科を開設し、さらに地域社会の要請に応じ昭和 41 年度に家政学科（昭和 63 年生活文化学科に名称変更・平成 13 年廃止）を、昭和 43 年度に幼児教育学科をそれぞれ増設した。昭和 63 年には、恵庭市からの強い要請を受けて食物栄養学科を札幌市から恵庭市に移転した。

平成 6 年度には、短期大学、従来の家政系重点の枠組みを越え、21 世紀に向けて社会の要請に適応できる高等教育機関を構築しようという意図で、短期大学名を北海道栄養短期大学から北海道文教短期大学に変更した。さらに、平成 11 年度に大学教育を志向する学生が増大する反面、短期大学の需要が低下するとされている中で、次の世代を担う創造性豊かな人材を育成するために短期大学の一部を改組転換して、北海道文教大学を開学し外国語学部を 3 学科を設置した。平成 15 年度に人間科学部健康栄養学科を増設し、更に大学院グローバル研究科を増設した。また、平成 18 年度に人間科学部理学療法学科、平成 19 年度に作業療法学科、平成 20 年度に看護学科を設置し、さらに平成 22 年度にこども発達学科を設置し、同時に外国語学部の 3 学科（平成 28 年 3 月 31 日に 3 学科廃止手続き完了）を国際言語学科 1 学科に改組した。また、平成 23 年 10 月 17 日付けで北海道文教大学短期大学部を廃止した。平成 27 年度は、大学院健康栄養科学研究科に 7 名の大学院生を迎え開設した。今年度は、人間科学部を基礎とした大学院 2 研究科（リハビリテーション科学研究科、こども発達学研究科）の設置認可申請を行い、設置認可を受けました。

学園は北海道文教大学、同大学大学院 4 研究科、北海道文教大学明清高等学校及び北海道文教大学附属幼稚園を擁す総合学園へと発展し、本学園創立者である故鶴岡トシが教えた『清く正しく雄々しく進め』の学訓を淵源とした『清正進実』の建学の精神のもとに、各分野において活躍しうる人間性豊かな人材の育成を実践しています。

また、「教育百年ビジョン」を策定し、学園の中・長期計画を明確化し学園内外に広く公表いたしました。

さらに教育研究活動進展のため建設計画を進めていた「鶴岡記念講堂」が昨年 11 月に竣工いたしました。

大学院研究科 4 研究科になることに伴い、各研究科共通事項を審議するため大学院委員会を新設する規程の制定等諸規程の整備を行った。制定及び整備を行うとともに、大学院研究科の設置、高等学校の改革等に備えて諸規程の整備を行いました。

(2) 学校法人の沿革

- 昭和 17 (1942) 年 北海道女子栄養学校設立
- 昭和 22 (1947) 年 北海道栄養学校へ校名変更
- 昭和 34 (1959) 年 学校法人「鶴岡学園」設立

- 藤の沢女子高等学校（普通科）開校
- 昭和 38（1963）年 北海道栄養短期大学（食物栄養学科）開学
- 昭和 40（1965）年 短大／別科（調理専修）を設置
- 昭和 41（1966）年 短大／家政学科設置
高校／北海道栄養短期大学附属高等学校へ校名変更及び食物科設置
- 昭和 43（1968）年 短大／幼児教育学科を設置
- 昭和 45（1970）年 北海道栄養短期大学附属幼稚園 開園
- 昭和 56（1981）年 短大／専攻科（食物専攻）を設置
- 昭和 63（1988）年 短大／食物栄養学科・専攻科・別科を恵庭キャンパスに移転
短大／家政学科を生活文化学科へ名称変更
高校／札幌明清高等学校へ校名変更、男女共学へ
- 平成 6（1994）年 短大／北海道文教短期大学へ校名変更
- 平成 11（1999）年 北海道文教大学開学（外国語学部）
- 平成 13（2001）年 高校／北海道文教大学明清高等学校へ校名変更
- 平成 14（2002）年 短大／北海道文教大学短期大学部へ校名変更
幼稚園／北海道文教大学短期大学部附属幼稚園へ園名変更
- 平成 15（2003）年 大学／人間科学部健康栄養学科開設（食物栄養学科改組）
大学／大学院グローバルコミュニケーション研究科修士課程
中国語コミュニケーション専攻開設
- 平成 16（2004）年 大学／別科（調理専修）を北海道文教短期学部から北海道文教大学
設置換
大学／留学生別科を増設
- 平成 18（2006）年 大学／人間科学部「理学療法学科」設置
- 平成 19（2007）年 大学／人間科学部「作業療法学科」設置
大学／別科（調理専修）を廃止（19. 3. 31）
大学院／中国語コミュニケーション専攻を
言語文化コミュニケーション専攻へ名称変更
- 平成 20（2008）年 大学／人間科学部「看護学科」設置
- 平成 22（2010）年 大学／人間科学部「こども発達学科」設置
大学／外国語学部「国際言語学科」設置
- 平成 23（2011）年 短大／北海道文教大学短期大学部を廃止
幼稚園／北海道文教大学短期大学部附属幼稚園を北海道文教大学
附属幼稚園へ園名変更
- 平成 24（2012）年 鶴岡学園創立 70 周年記念式典挙行
- 平成 25（2013）年 大学／人間科学部「こども発達学科」定員変更認可
（平成 26 年 4 月より 80→100 名）
大学／外国語学部「中国語コミュニケーション学科」を廃止
- 平成 26（2014）年 大学／外国語学部「日本語コミュニケーション学科」を廃止
- 平成 27（2015）年 大学院／健康栄養科学研究科修士課程 開設
大学／外国語学部「英米語コミュニケーション学科」廃止

(3) 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
北海道文教大学	平成 11 年 4 月	大学院グローバルコミュニケーション研究科 (修士課程) 大学院健康栄養科学研究科 (修士課程) 外国語学部 (1 学科) 人間科学部 (5 学科)	
北海道文教大学 明清高等学校	昭和 34 年 4 月	全日制 (普通科、食物科)	
北海道文教大学 附属幼稚園	昭和 45 年 4 月		

(4) 学生・生徒・園児数の状況

(平成 28 年 5 月 1 日現在) (単位:人)

学校名		入学定員数	収容定員	現員数	摘要
大学	大学院グローバルコミュニケーション研究科	5	10	9	
	大学院健康栄養科学研究科	4	8	7	
	外国語学部	100	400	315	
	人間科学部	450	1,780	2,026	
高等学校		160	480	245	
幼稚園		—	80	77	

(5) 役員の概要

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

定員数：理事 6 人以上 8 人以内、監事 2 名

区分	氏名	常勤・非常勤の別	備考
理事長	鈴木 武夫	常 勤	昭和 44 年 4 月理事就任 平成 12 年 4 月理事長就任
理 事	北 崎 迪 子	非 常 勤	平成 12 年 6 月理事就任
常務理事	浅 見 晴 江	常 勤	平成 16 年 6 月理事就任 平成 24 年 12 月常務理事就任
理 事	伊 藤 雅 夫	非 常 勤	平成 4 年 4 月理事就任
理 事	松 本 博 樹	非 常 勤	平成 28 年 6 月理事就任 (新任)
理 事	橘 内 勇	常 勤	平成 26 年 6 月理事就任
理 事	中 村 至	常 勤	平成 28 年 6 月理事就任 (新任)
監 事	鈴 木 豊	非 常 勤	平成 17 年 5 月監事就任
監 事	荻根澤 則 文	非 常 勤	平成 28 年 6 月監事就任 (新任)

前会計年度の決算承認に掛かる理事会開催日後の退任役員

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	備 考
理 事	荻根澤 則 文	常 勤	平成 26 年 6 月理事就任 平成 28 年 5 月退任
監 事	浅 川 修 二	非 常 勤	平成 14 年 6 月監事就任 平成 28 年 5 月退任

(6) 評議員の概要

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

定員数：13 人以上 17 人以内

氏 名	在任年月	主な現職等
中 村 至	13 年 0 か月	理事、北海道文教大学教授
佐 藤 信 雄	8 年 2 か月	北海道文教大学教授
小 田 進	1 年 0 か月	北海道文教大学附属幼稚園長
能 代 茂	3 年 0 か月	北海道文教大学明清高等学校長
山 本 淑 子	5 年 0 か月	鶴岡学園事務局財務部長
北 崎 迪 子	25 年 2 か月	理事
齋 藤 道 子	25 年 2 か月	無職
枳 崎 雅 子	29 年 1 か月	無職
池 田 啓 子	13 年 0 か月	無職
小 向 朝 子	7 年 0 か月	無職
浅 見 晴 江	29 年 1 か月	常務理事、鶴岡学園事務局長
鈴 木 武 夫	48 年 2 か月	理事長、北海道文教大学長
伊 藤 雅 夫	25 年 2 か月	理事
橘 内 勇	3 年 0 か月	理事、北海道文教大学副学長
澤 田 隆	1 年 0 か月	北海道文教大学教授
新 田 隆	3 年 0 か月	鶴岡学園事務局入試広報部長
野 村 直 樹	3 年 0 か月	鶴岡学園事務局就職部長

私立学校法 42 条 2 項により、評議員会を議決機関としています。

(7) 教職員の概要

(平成 28 年 5 月 1 日現在) (単位：人)

区分		法人	大学院	大学	高校	幼稚園	計
教 員	本務	-	0	1 2 0	2 5	7	1 5 2
	兼務	-	* 1 4	8 3	1 1	4	9 8
職 員	本務	3	0	5 4	3	0	6 0
	兼務	0	0	1 6	4	0	2 0

(注) 平均年齢は、教員 51.7 歳、職員 49.5 歳 *大学院は大学学部からの兼務

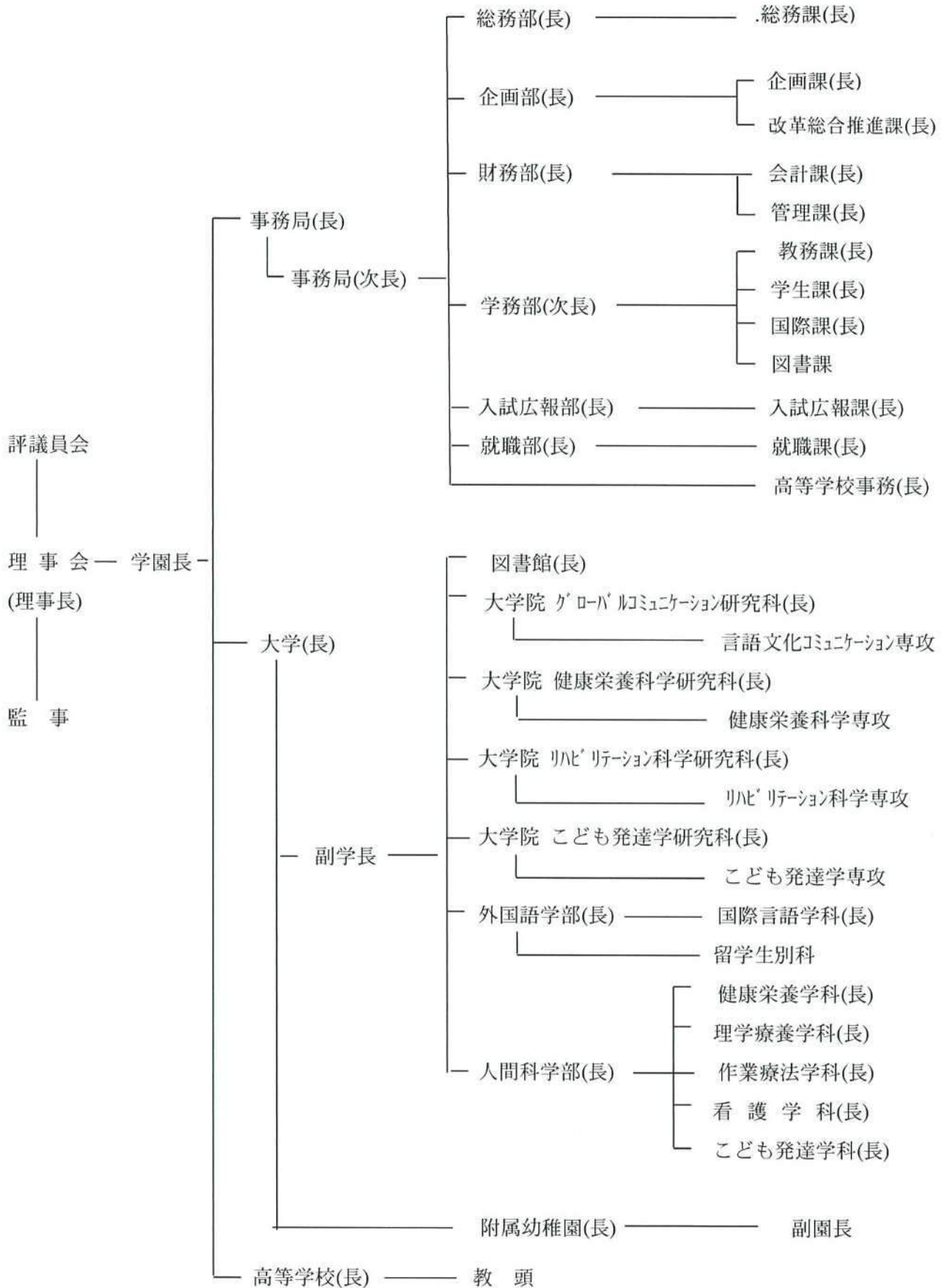
(8) 施設等の概要

(平成 29 年 5 月 1 日現在) (単位:m)

区分	土地	備考	建物	備考
合計	210,420		52,191	
大学計 (恵庭キャンパス)	112,831		34,931	
校舎・体育施設等敷地	68,400			
屋外運動場敷地	24,132			
講義室・演習室				1~8号館
実験室・実習室			13,146	
研究室				
記念講堂(大ホール含)			2,977	図書閲覧室 262㎡
図書館			1,998	
管理関係・その他	16,799		11,995	
学生会館・体育施設	3,500		4,594	
渡り廊下			96	1号館
その他			125	車庫・物置
高校計 (札幌キャンパス)	46,798		7,471	
校舎等	30,614		6,344	
屋外・屋内運動施設	16,184		1,127	
幼稚園計 (札幌キャンパス)	4,274		645	
校舎等	3,374		645	
屋外・屋内運動施設	900		0	
法人計	46,517		9,144	
寄宿舍敷地	3,000		0	
旧短大・高校小計	43,517		9,144	
校舎・体育施設等敷地	38,721			
屋外運動場敷地	4,796			
講義室・演習室				
実験室・実習室			2,761	
研究室				
図書館			97	
管理関係・その他			4,823	
学生会館・体育施設			1,463	

(9) 学園組織図

(平成 29 年 5 月 1 日現在)



Ⅱ. 事業の概要

学園法人

1. 法人の事業概要

(1) 理事会・評議員会の開催状況

会議名	開催回数	備考
理事会	6回	
評議員会	3回	

学園は本年創立74周年を迎え、大学改革の一環として人間科学部領域の理学・作業療法学科及びこども発達学科を基礎とする大学院研究科の設置認可申請を行い、それぞれリハビリテーション科学研究科及びこども発達学研究科として認可された。

創立75周年記念事業の一環として、前年から建設に着手していた鶴岡記念講堂は昨年11月末に竣工し、併せて恵庭キャンパスの教育・研究環境の整備計画が進められた。

札幌キャンパス（高等学校、附属幼稚園）の教育体制・環境整備については、中・長期の将来を見据えて総合的なキャンパスプランの検討に着手した。これらの教育、研究環境整備等の事業を推進するための財源を確保するため、平成27年9月から行っている創立75周年記念事業の募金活動に精力的に取り組んでいる。

学園の更なる発展を目指し、教育研究の充実と社会貢献活動の実現のために次の目標を掲げ実施した。

1. 大学全体が引き続き社会のニーズに適応することを念頭に、本学の特色である国家試験受験者の合格率を高めると同時に教育改革を進め、社会から必要とされる教育の教授に努めた。
2. 財政の安定化を図るため全学挙げて入学定員の確保に努めた。
3. 教育経費の重点的配分を行い、支出予算の見直しと節約に努めた。
4. 教職員の意識改革と学園の中期的計画を策定したが、更に引続き充実することとした。

(2) 主な施設設備の取得とその進捗状況

【恵庭キャンパス整備事業】

① 鶴岡記念講堂新設工事が完成

建築面積約 2,977 m² 総2階建一部3階建 総工事費 1,407,508 千円

② 大学院研究科増設に伴う図書等購入(2研究科)

専門教育関係図書、電子ジャーナルほか 344 冊 2,500 千円

③ 大学院研究科増設に伴う教具・校具・備品の購入(リハビリテーション科学研究科)

教具・校具・備品 6点 9,016 千円

④ 大学ネットワーク機器設備の更新

42,217 千円

⑤ 鶴岡記念図書館ラーニングコモンズ整備

12,053 千円

鶴岡記念図書館空調設備工事は、大学後援会よりの現物寄付

25,494 千円

⑥ 力学解析用フォースプレートの更新

15,012 千円

【札幌キャンパス整備事業】

計画が進行中です。

(3) 奨学金事業・・・・・給付奨学金及び特待制度により学生支援をしました。

大学部門 52,993 千円、 高校部門 14,376 千円

北海道文教大学 ・ 大学院

1. 教育の質保証と研究力の強化

大学教育の質の向上のために具体的な改善、改革の試みを推進し教育・研究の活性化に努めた。FDへの取り組み、研究活動の支援及び外部資金獲得等を推進することにより教育・研究の活性化を図った。

2. 地域と世界に貢献する人材の育成

教育・研究水準の維持向上のためには大学院レベルの教育・研究が不可欠であり、大学院研究科4研究科になることに伴い、各研究科共通事項を審議するため大学院委員会を新設し、併せて地域社会との連携活動を拡充する体制を構築した。

3. 豊かな人間性を兼ねそなえたプロフェッショナルの育成

本学全体が引き続き社会のニーズに適応することを念頭に、本学の特色である国家試験受験者の合格率を高めると同時に教育改革を進め、社会から必要とされる専門職業人の養成のため教育内容の充実に努め、昨年度より合格率を高めることが出来た。

4. 休学・退学者の減少のための取り組み

面倒見の良い大学として学生の情報共有と学生動向要因分析、学生相談、奨学金の整備・充実と有効的活用など学修支援体制を強化し、学生及びその父兄の満足度の向上を図った。

5. 大学評価、自己点検・評価

平成29年度の大学認証評価に備え、継続して大学の基礎データを調査・集計するとともに、自己点検・評価を通じて適切な水準を維持し教育・研究の質の向上を推進する体制の構築を図った。

研究科別事業計画はつぎのとおり

〔グローバルコミュニケーション研究科〕

(1) 国際化の推進

本研究科言語文化コミュニケーション専攻では、中国語・中国文化コミュニケーションと日本語・日本文化コミュニケーションの両分野の領域の科目及び共通科目を設定して、高度な言語能力と優れた国際感覚をもった人材の育成を行なっているが、隔年開講という新しいシステムを導入したカリキュラムの改正が一巡し、カリキュラム等の問題点も出てきたので、平成28年度は大学院の教育・研究体制の充実・拡充を図るため、授業科目、シラバス、カリキュラムなどの教育課程、教員組織等の改革に向けて検討をおこなってきた。さらに真に国際化を図るためには英語領域の開設が必要であり、引き続き改革に向けて検討を行っていく。

(2) 資格取得

中国語・中国文化領域を修める日本人学生には、中国語検定 2 級または準 1 級と HSK4 級または 5 級の資格取得を目指す。今年度は、中国語・中国文化領域を修める日本人学生がいなかったが、日本語・日本文化を修める留学生には、日本語検定 1 級の資格を持っていない学生に対して修了するまでに資格を取るよう指導し、資格をとらせることができた。

(3) 就職活動

学生には、本年度もさまざまな就職説明会に参加し、積極的に就職活動をするように勧めると同時に、就職課とも密接に連携して就職活動を支援した。結果、日本人学生は希望の職種につくことができた。また、留学生は本国に帰国して就職する学生が皆無で残念ではあったが、3 月の段階で 1 名を除いた修了生は日本企業に就職することができた。

(4) 学生募集

学内および学外での広報活動は、残念ながら十分な成果を得ることができなかつたので、さらに PR の方法や内容等を検討することが必要です。ただ、海外については平成 27 年度のゼロ入学者（2 名辞退）という反省から広報活動を展開した結果、定員を確保することができた。来年度はさらに国内外の広報活動を広範囲に展開し、優秀な意欲ある学生を確保に努めたい。

(5) 地域社会との交流

学科の公開講座、恵庭市長寿大学との連携・協力や恵庭市のティーチングアシスタントや市民・児童生徒等との交流会などさまざまな各種行事やボランティア活動に参加するように指導した。

〔健康栄養科学研究科〕

(1) 将来計画

平成 28 年度で大学院健康栄養科学研究科は完成年度を迎えたが、2 名の研究科教員が退職した。これらに伴って平成 29 年度の大学院の教育・研究体制の充実・拡充を図るため、3 名の教員を補充し、授業科目、シラバス、カリキュラムなどの教育課程、教員組織等の改革に向けて検討をおこなった。

(2) 資格取得

健康運動指導士資格取得の支援により、1 名が資格試験に合格した。

(3) 就職活動

研究科、大学院就職委員、指導教員、就職課との連携による就職の総合的指導により、3 名の修士修了生および 1 名の退学者が専門職として就職した。

(4) 学生募集

大学院進学説明会（学内）の開催を 2 回実施した。

(5) 地域社会との交流

- 1) 学科の公開講座、恵庭市長寿大学との連携・協力した。
- 2) 学科のロコモ予防教室に教員・院生が参加協力した。
- 3) 学科の食育教室への連携・協力した。
- 4) 恵庭市等近隣市町村の保健・健康増進事業へ参加し協力した。
- 5) 特別講演（学科との共催）へ参加し協力した。

(6) 関連団体との交流

- 1) 千歳保健所管内管理栄養士・栄養士のためのセミナーへ参加し協力した。
- 2) 冬季アジア大会(2017年2月札幌市開催)への給食・スポーツ栄養分野での教員・院生が協力した。
- 3) 北海道体育協会との研究調査分野で連携した。
- 4) 北海道栄養士会の行事に参加した。
- 5) 日本栄養改善学会北海道支部総会の行事に参加した。

(7) 学習・研修

- 1) 大学主催のFD研修会へ院生・教員全員が参加した。
- 2) 健康体力科学、食生活改善、栄養学、食品科学に関連する学会大会・研修会へ参加した。
- 3) ティーチングアシスタント(TA)事業：大学院研究科生が行なう学部教育(実験・実習等)の教育補助業務にのべ7名がTA事業に参画した。

学部・学科別事業計画はつぎのとおり

1. 外国語学部(国際言語学科)

(1) 国際化の推進

国際言語学科は、昨年度の外国語学部改編委員会の決定を踏まえ、教育活動支援に携わる構成員が一丸となりグローバル化を進めてきた。外国語教育の充実を図るため、情報ソフトの更新を行うと共に、英語を中心とした新カリキュラムに基づく全学生対象の年間最低1回のTOEIC(公開テスト又はIPテスト)の受験を奨励、各年次の目標スコア到達を目指し、英語コミュニケーション・スキルの向上を図った。

海外大学等との連携、特に英語圏の大学等と協定等を結び、日本人学生の海外派遣や外国人留学生の受入れ等国際交流を強化し、グローバル人材の育成を学部の魅力としたい。今年度はニュージーランドの「クライストチャーチ工科大学」と学術連携協定を締結した。加えて、教育研究はもとより地域貢献の一つとして地域住民と外国人留学生の交流、相互理解を深める場としてグローバルコミュニティーセンター(GCC)を活用、教育支援システム「グレクサ」を導入し、アクティブラーニングに活用している。

※「グローバル人材」とは、自国にもとづく目的意識を持ったうえで、異文化や価値観等を越えた人間関係を構築する能力・協調性・社会貢献の意識を持った人間

【3つのコンセプト】

- ①英語で学ぶ “海外語学留学を積極的にサポート”
“グローバルコミュニティーセンター(GCC)”
“「英語を使える自分」になる”
- ②主役は学生 “学びたいテーマを自由に追求”,
“ICT (Information and Communication Technology) の導入”
- ③将来に直結 “選べる2つのコースを用意”
“インターシップで職業体験”
“TOEIC、英検などで実力を確認”

(2) 資格取得

本学部では、教育、文化、ビジネスなどの実社会で活躍するために幅広い知識と情報処理能力を習得することを課している。このため、教職資格、日本語教員資格のみならず、英語、中国語、日本語に関連した実用英語技能検定、TOEFL、TOEIC、通訳技能検定、中国語検定試験、TECC (中国語コミュニケーション能力試験)、日本語教育能力検定試験、日本語文章能力検定試験、日本語検定、日本語漢字能力検定、韓国語検定、ロシア語検定等を受験するよう強く推奨している。また、語学以外に、FP 技能士、国内・総合旅行業務取扱管理者、ビジネス能力検定、秘書検定、カラーコーディネーター、パソコン・情報処理関連資格等を修得した場合、厳密な学科審査に基づいて、単位認定を行い、各種検定に合格した者には、取得資格のレベルによって、その検定料の一部支援をするなど、学生の資格取得意欲を喚起している。

観光の国家資格である「国内旅行取扱管理者資格」（合格率は30%以下）に1年生（留学生）が1名合格。TOEIC IP・観光英検・英検は学内にての受験を可能にし、資格への挑戦を推奨している。

(3) 課外活動

学科では正課以外の課外活動として、以下の行事を実施した。

- 1) 4月に実施するフレッシュマンキャンプに参加した。
- 2) 体育大会を5月下旬に実施した。
- 3) 文教祭を10月上旬に実施した。
- 4) クリスマスパティーを兼ねた卒業生送別会を12月下旬にした。
- 5) 特別学術講演会は米国領事館領事と国連食料計画職員による講演を計2回実施した。
- 6) グローバルコミュニティーセンター（GCC）の活動を一層活発にする。

火曜日を除き、週4日フルに活用している。

月～English Lunch Box (ランチをしながらの英会話教室)

水～Film Reel (映画鑑賞会、「映画で学ぶ英語」科目の映画を主に上映)

木～Writing Clinic (上級生が英文レポートの作成に苦戦している下級生を指導)

金～Global Café (留学相談・留学体験発表・協力関係にある留学エージェントによる説明会など多彩なプログラムを開催)

これら以外に、恵庭の小学生対象のハロウィンパーティーなど各種企画に活用。

E S S (英会話クラブ) の活動拠点としても利用。

(4) 就職活動

- 1) 就職支援委員、学科、アドバイザー、就職課の連携により、就職意識を高揚し、個別指導及び就職講座を実施した。就職率98.4%（現時点で1人のみ未決定）
- 2) 就職課と連携し、求人先の拡大・開拓に努め、協力関係にある恵庭商工会議所に留学生が就職した。
- 3) インターンシップを実施し、23人の学生が参加。学生の就労意識を高めるインターンシップ先は、基本的に、学生の希望する派遣先を優先し、手続きのプロセスも学習の一環として学生に積極的に行わせた本年度は、恵庭の地元企業（恵庭商工会議所・余湖農園・地元FM局など）にも受入先を拡大した。

(5) 学生募集

- 1) 附属高校への出前授業に計3回実施した。
- 2) 高校生対象のオープンキャンパス（6月～12月）を実施した。

- 3) 中学生対象のキャンパス見学会（7月）に体験講義の講師を計4回派遣した。
- 4) 入試広報課と連携して必要に応じ、高校を訪問する。1校のみに終わった。
- 5) 東北北海道地域の日本語学校を訪問し、1年生5人が入学した。
- 6) 中国に教員を派遣して、3年次編入生10人、1年生1人が入学した。
- 7) 過去4年間の入試状況データを踏まえ、入試方式（AO／推薦）改革は次年度の課題となった。

(6) 地域社会との交流

- 1) 外国語学部公開講座（7月～10月）を実施した。
- 2) 恵庭市の新生長寿大学へ運営委員として教員が参加。新年度からは講座も担当の予定。
- 3) 恵庭市内各小学校のATは例年通り実施した。小学生対象のEnglish Camp, 黄金ふれあいセンターでの「絵本読み聞かせ」などを恵庭市の要請により支援した。
- 4) 「外国人による日本語スピーチコンテスト」で優勝・準優勝を独占した。
- 5) 小学生対象の「中国語講座」に留学生を派遣した（恵庭市の要請）。
- 6) 恵庭市商工業振興協議会で恵庭市中小企業振興基本条例の制定に参画した。
- 7) 恵庭ニュージーランド協会との緊密な連携関係を構築した。

(8) 学外への広報活動

- 1) ホームページを随時更新した。
- 2) 大学英語教育学会の場で、学科のアクティブラーニングの取組を発表し注目を集めた。
- 3) 地域のマスメディアである新聞、テレビ、ラジオ（AM, FM）に学科関連情報を提供し、FM Air-G（計4回）、地元FM局で継続的に教員・学生が参加している。その他、地元企業との産学連携では地元紙・地域メディアと連携した。
- 4) 学術特別講演会で地域住民の参加を募る。地域住民に広く開放している。

2. 人間科学部（健康栄養学科・理学療法学科・作業療法学科・看護学科・こども発達学科）

(1) 将来計画

平成27年度に大学院研究科の設置を計画し、リハビリテーション科学研究科・こども発達学研究科の2研究科を申請し設置が許可された。

(2) 資格取得

- 1) 国家試験対策委員等により「国家試験対策計画」を作成し模擬試験を実施した。
(健康栄養学科)
- 2) 国家試験対策委員による国家試験対策計画の作成及び模擬試験を実施した。
(理学療法学科・作業療法学科・看護学科)

(3) 卒後研修

- 1) 卒後研修会を実施した。(こども発達学科)
- 2) 学術研修会を実施した。(理学療法学科)

(4) 課外活動

- 1) 新入生を対象とした「図書館の利用及び資料検索の方法について」説明・指導（図書館スタッフの協力を得て）を実施した。（各学科）
- 2) 食生活サポート 健康栄養学科新入生対象に行うことが出来た。(健康栄養学科)
- 3) 学生のボランティア活動参加への支援を適宜指導した。(作業療法学科・こども発達学科)

- 4) 北海道文教大学チャレンジド教室を開催した。(こども発達学科)

(5) 就職および進学

- 1) 学科、就職等支援委員、担任、アドバイザーが就職課との連携により、就職意識の向上及び総合的就職指導並びに就職講座を実施した。(各学科)
- 2) 「教員採用対策講座」及び「幼稚園・保育所・公務員就職対策講座」を開催した。
(健康栄養学科・こども発達学科)
- 3) 授業の前後及びオフィスアワーを活用して、学生に就職情報の提示を行った(各学科)
- 4) 病院等への就職を希望する学生には、面談による説明・指導を行った。(各学科)
- 5) 就職課と連携し、学生を伴って求人先を訪問した。(各学科)
・臨床実習訪問時に先方との情報交換を行った。(理学療法学科)
- 6) 首都圏での求人先を拡大・開拓するために、病院及び関連企業関係者との交流の促進を図った。(各学科)
・臨床実習施設登録の依頼時に就職に関する情報交換を行い、新規登録施設へ複数名の学生が就職した。(理学療法学科)
- 7) 大学院進学希望者に対する説明会を開催するなど進学指導を行った。(各学科)
・オリエンテーションや研修会の中で大学院リハビリテーション科学研究科の説明を積極的に実施した。(理学療法学科・作業療法学科)

(6) 学生募集

- 1) 進学オリエンテーションにおいて入学相談を実施した。(各学科)
- 2) 「オープンキャンパス(6月～10月及び3月)」開催時に、来場した高校生と父母などに学科紹介及び進学相談を実施した。(各学科)
- 3) 入試広報課との連携により、高校を訪問して「出張講義」を実施した。(各学科)
- 4) 入学前課題の提示とその課題についての入学後の検討会を実施した。(作業療法学科)
- 5) 入学前課題の提示を実施した。(理学療法学科)
- 6) 入学前課題の提示と添削指導等の入学前教育プログラムを実施した。
(看護学科・こども発達学科)
- 7) 内定者に「入学前課題」を提示し、「確認試験」を実施した。(健康栄養学科)

(7) 地域社会との連携・交流

- 1) 公開講座開催恵庭市教育委員会との連携により、「公開講座」を開催した。(各学科)
- 2) 「恵庭市長寿大学」に協力し、授業計画への参画及び講義を分担し実施した。(各学科)
- 3) 恵庭市介護認定審査に協力した。(理学療法学科)
- 4) 「食育教室：恵庭市の子どもと保護者に対する食育の推進」を5回開催した。(健康栄養学科)
- 5) 「ロコモ予防教室：高齢者に対する食事と運動を連動させた教室の開催」を5回開催した。
(健康栄養学科)
- 6) 恵庭市教育委員会との連携により、「アシスタント・ティーチャー・プログラム」に参加した。
(健康栄養学科・こども発達学科)
- 7) 「食物アレルギー基礎知識」を啓発するための活動を展開した。(健康栄養学科)
- 8) 「北海道糖尿病等生活習慣病予防対策のための人材育成事業ワーキング」に参加した。
(健康栄養学科)
- 9) 特定健診・特定保健指導にかかわる「札幌圏地域・職域連携推進連絡会千歳部会」に参加した。
(健康栄養学科)

- 10) 「恵庭市食育推進協議会」委員に就任し、活動に参加した。(健康栄養学科)
- 11) 恵庭市障がい者地域自立支援協議会に参加した。(作業療法学科)
- 12) 札幌市精神保健福祉審議会委員として協力した。(作業療法学科)
- 13) 市立千歳市民病院経営改革会議委員として協力した。(看護学科)
- 14) 苫小牧市立病院院内研修へ協力した。(看護学科)
- 15) 子育て教育地域支援センター(文教ペンギンルーム)による、恵庭・札幌地区の発達支援・子育て支援関連施設との相互支援業務に参加した。(こども発達学科)
- 16) 恵庭市から各委員の要請があり協力した。(理学療法学科・こども発達学科)
- 24) 札幌市教育委員会委員として協力した。(作業療法学科)
- 25) 理学療法・作業療法国家試験委員として協力した。(作業療法学科)

(8) 学科関連団体との交流

- 1) 「千歳保健所管内管理栄養士・栄養士のためのセミナー」を開催した。(健康栄養学科、千歳保健所との共催)
- 2) 「北海道栄養士会札幌石狩支部第3地区の活動」に協力した。(健康栄養学科)
- 3) 日本栄養士会主催の「生涯教育研修会」の運営に協力した。(健康栄養学科)
- 4) マニュアルセラピー研究会を実施した。(理学療法学科)
- 5) 日本理学療法士協会主催講習会を実施し協力した。(理学療法学科)
- 6) 北海道理学療法士会を実施し協力した。(理学療法学科)
- 7) 日本作業療法協会・北海道作業療法士会へ演題査読等で協力した。(作業療法学科)
- 8) 小中学校長会、教育委員会との交流・連携した。(こども発達学科)
- 9) 全国保育士養成協議会及び同北海道ブロック協議会の活動に参加した。(こども発達学科)
- 10) 北海道幼稚園教諭養成連絡協議会及び北海道幼稚園教諭養成校協会の活動に参加した。(こども発達学科)
- 11) 日本作業療法協会・北海道作業療法士会へ演題査読等で協力した。(作業療法学科)
- 12) 第18回世界作業療法学会(WFOT)への協力・参加:査読/座長(作業療法学科)
- 13) 北海道作業療法士会 機関誌『作業療法』編集協力をした。(作業療法学科)
- 14) 北海道作業療法学会研修会 運営協力をした。(作業療法学科)
- 15) 全道養成校クリニカルクラークシップ導入のための検討会議:北大との共催は作業療法学科セミナーで「生活行為向上マネジメント」の講演があり、クリニカルクラークシップ関連の話題に触れた。(作業療法学科)
- 16) クリニカルクラークシップのための講習会を開催した。(作業療法学科)
- 17) 北海道看護協会 第3支部教育研修へ協力した。(看護学科)
- 18) 千歳市民病院の看護研究指導へ協力した。(看護学科)
- 19) 看護師職員認知症対応力向上研修会に参加した。(看護学科)
- 20) 土田病院 急性期病院における認知症患者ケアの研修に参加した。(看護学科)
- 21) 恵庭市「黄金ふれあいサロン」高齢者の健康増進と体力づくりの講師として協力した。(看護学科)

(9) 教員の学習・研修

- 1) 学生を対象とした「健康栄養学科セミナー」を開催した。(健康栄養学科)
- 2) 学術研修会・学科セミナーを実施した。(理学療法学科・作業療法学科)
- 3) こども発達学科主催のFD研修会を開催した。(こども発達学科)

(1) 将来計画

北海道文教大学併設の高等学校である本校は、進学校化へ向けて昨年度から実施している教育活動を継続し、直近には着実に進学実績が出せるよう学力向上を重点項目として運営してきた。

1) 教育活動の事業報告の要点

- ① 進学体制を充実するために導入したコース制の充実にあたった。
 - ・新カリキュラムに則った進学体制強化の授業体制。
 - ・放課後講習や自学自習体制の確立。
 - ・進学体制充実のための隔週土曜授業の活用。
 - ・北海道文教大学三上勝夫教授を教育アドバイザーとして授業充実にあたった。
- ② ICT 機器を導入し成績管理の一元化を図り、教員の教務的実務の軽減を図ったが ICT 機器操作の不慣れから若干苦勞を要した。
- ③ 定期試験終了後（年 4 回）生徒から授業満足度調査を実施、教科会議等で検討し授業改善に努めた結果、授業満足度調査から授業改善の効果が確認できた。
- ④ 家庭学習指導強化のためのスコラ手帳の活用を図ったが不十分な面があった。
- ⑤ 文武両道教育を基本に高い水準で全校の誇りとなる部活動を推進する。
 - ・全国的な評価を受けている女子サッカー部は、道内 2 冠を 2 年連続で達成できた。
 - ・新たに吹奏楽部を強化指定クラブとして活動した結果、「北海道アンサンブルコンクール札幌地区大会」で銀賞を獲得した。
- ⑥ 進路実績としては今年度も北海道教育大学、北海道文教大学をはじめ、大学・短大の合格率が増加し卒業生の 50%が進学するまでになった。又就職も学校斡旋希望者は 100%達成できた。

2) 自己点検・自己評価・外部評価を実施

- ① 学校評価調査と地域連携委員会による外部評価を実施し教育点検から改善を図った。
- ② 自己点検・外部評価の成果を広く社会に公表して謙虚に教育改善を図った。

(2) 生徒募集

落ち着いた教育環境、新しいコース制、進学強化対策等を前面に打ち出し、広報活動を中学生の保護者、中学校だけでなく塾関係、地方まで広げおこなってきたが、南区の少子化拡大、従来からの公立高校指向に加え、近郊私学の入学無料化、新校舎建設、無料学専バス運行等で追い上げられ苦戦を強いられた。

平成 28 年改めて高大連携協定が締結され、さらに年度末には学園からの強力なバックアップで通学定期補助制度が出来たのでこれをテコに平成 29 年度は盛り返したい。

(3) 地域社会との交流

近年、地域では生徒達の挨拶、礼儀作法は高く評価されてきた。平成 28 年度は地域の中で愛され、信頼される学校作りに推進した結果、評判は確実に高まっている事が色々な場面で実感できるようになった。来年度は、さらに充実して地域に信頼される学校作りを進めたい。

北海道文教大学附属幼稚園

(1) 幼稚園の将来計画

平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）が施行され、附属幼稚園の今後の在り方については、「施設型給付」に移行し、平成 29 年度は「幼保連携型認定こども園」への移行手続きを行う。

現有園舎の老朽化等を勘案すると、園舎建て替えの補助金を確保する観点から、できるだけ早期に建て替えの意思表示をする必要があり、平成 30 年度から「幼保連携型認定こども園（幼 50 人、保 50 人）」への移行に合わせて新園舎の建設計画を進めなければならない。

札幌市子ども未来局へ建設費補助に係る申請等日程を考慮し、本年度末までに建設計画を申請、承認を得て平成 30 年度に新園舎を完成させ、平成 31 年 4 月に幼保連携型認定こども園を開園することとした。

また、本学の附属施設として恵庭市内に保育園の指定管理者を受託することについて、こども発達学科は基より、医療系各学科の学外実習施設としてのメリットも大きいので、地元恵庭市の保育園事業計画とも連携をとりながら前向きに検討していきたい。

(2) 保育方針と運営方針

一人ひとりの子どもの気持ちの受容に努めるとともに仲間関係を大切にする。また体験の積み重ねを尊重し、学びを実感できる保育、子ども自身の意欲が体験に反映していく環境作りを目指す。クラス担任を基本にしながらか全職員による柔軟な連携を図り協力体制を構築する。

子どもとの関係を基にして大人同士のつながりを図り、保護者支援に生かす。昨年度施行の「子ども・子育て関連法」の実施を踏まえ、認定こども園への転換の準備を始める。

(3) 保育目標.....

- つよい子・・・正しく冒険できるたくましい心を育てよう
- よい子・・・「智・情・意」豊かな心を育てよう
- なかよい子・・・他人を尊重し協力する心を育てよう

(4) 園児数

新入児数 26 名（障がい児 2）、進級児数 51 名（障がい児 3）、5 月以後、満 3 歳児入園予定 2 名
4/1 新入園 23 名、進級児 49 名、合計 72 名 途中入園 14 名 3/31 在籍園児 86 名

(5) 保育内容の中心

- 1) 幼稚園の日々の生活の中で自発性を十分に生ずることができた。
- 2) 身体活動や戸外活動の充実をはかった。
- 3) 異年齢・異文化と、しなやかに交流した。
- 4) 戸外園庭等の保育環境の充実を図った。
- 5) 保育内容の保護者への説明をきめ細やかに行い、保護者と共に育てる関係を築いた。
- 6) 保育環境整備をした
- 7) 英語教室 年間 20 日間実施した。
- 8) 身体活動及びスキーをした。
 - ・ランニングは、コース（1 周 180m）を、午前と午後に、3 歳児は、1 周、4 歳児は 2 周、5 歳児は、3 周行う。5 月から 10 月までに、70 回を予定し、67 日実施した。
 - ・スキーは、1 月～2 月に、8 回実施し、本年度も、最終日は、全員がフツスキー場のリフトに乗り降りすることができた。

- 9) 特別支援教育 障害児および「支援の必要な幼児」へは、札幌市幼児教育センターとの連携で予定通り取り組むことができた。
- 10) 預かり保育は、予定通り取り組むことができた。

(6) 地域とのつながり

- 1) 子育て支援（地域貢献、地域に開かれた幼稚園として積極的に子育て支援等の事業を行う）「みんなおいでよ」年間8回実施し、延べ211組の親子が参加した。
- 2) 子育て支援 「保護者の仲間づくり支援」は、父母総会・給食試食会、七夕まつり、PTA 茶話会、どんぐりの会、卒園児を祝う会など合計9回の連携の取り組みを行った。
- 3) 育児相談は、個人懇談を年6回、クラス懇談を年2回、保育参加を年9回実施した。
- 4) ボランティア、実習生の受け入れは、中学校2期4名、北海道文教大学国際言語学科1名、こども発達学科3期の合計16名でした。
- 5) 他機関との連携は、障がい児関係；札幌市幼児教育センター、市立病院静療院、かしわ学園とした。

(7) 研究・研修の参加

- 1) 札幌市私立幼稚園連合会研究大会 10月全保育者参加
- 2) 子育て教育地域支援センター（こども発達学科）への協力
- 3) 附属幼稚園職員教育研修（園内）
 - ・ 幼保小連絡協議会に参加 年3回 ・ 第7回幼児教育実践学会で研究発表 4名
 - ・ 栃木県「認定こども園あかみ幼稚園」視察研修
 - ・ 特別支援関係研修会に参加 北海道乳幼児療育研究会 全職員 他の研修3回
 - ・ その他（実技研修等）の研修会への参加2回

(8) 北海道文教大学明清高等学校との連携

かるがも実習と誕生会、スノーフェスティバルに参加してもらった。

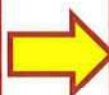
Ⅲ. 財務の概要

平成28年度決算の概要

① 資金収支計算書の状況

資金収支計算書とは・・・（学校法人会計基準第6条）

当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容と支払資金（現金及びいつでも引き出すことのできる預貯金）の収入と支出についてその顛末を明らかにするものです。



何に使ったか
(資金の使途状況)

資金がどれだけ残ったか
(資金の残高状況)

資金収入の部合計は95億30,272千円、支出の総額から期末未払金等の資金支出調整勘定を差引いた金額は、39億16,897千円となります。結果として次年度繰越支払資金は56億13,374千円となりました。

資金収支総括表

平成28年 4月 1日 から
平成29年 3月31日 まで

(単位：千円)

	科 目	予 算	決 算	差 異
資金収入	学生生徒等納付金収入	3,002,353	3,001,584	769
	手数料収入	35,969	36,690	△ 721
	寄付金収入	9,040	9,953	△ 913
	補助金収入	407,506	408,136	△ 630
	資産売却収入	0	0	0
	付随事業・収益事業収入	10,501	10,507	△ 6
	受取利息・配当金収入	13,747	13,748	△ 1
	雑収入	89,213	89,201	12
	借入金等収入	0	0	0
	前受金収入	535,606	535,901	△ 295
	その他の収入	1,164,561	1,172,777	△ 8,216
	資金収入調整勘定	△ 693,912	△ 693,657	△ 255
	前年度繰越支払資金	4,945,431	4,945,431	0
	収入の部合計 (A)	9,520,015	9,530,271	△ 10,256
資金支出	科 目	予 算	決 算	差 異
	人件費支出	1,724,207	1,699,725	24,482
	教育研究経費支出	705,164	735,819	△ 30,655
	管理経費支出	247,763	235,511	12,252
	借入金等利息支出	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0
	施設関係支出	903,676	806,650	97,026
	設備関係支出	216,795	341,063	△ 124,268
	資産運用支出	150,000	150,000	0
	その他の支出	49,741	40,475	9,266
	資金支出調整勘定	△ 36,204	△ 92,346	56,142
予備費	0	0	0	
支出の部合計 (B)	3,961,142	3,916,897	44,245	
次年度繰越支払資金 (A) - (B)	5,558,873	5,613,374	△ 54,501	

② 活動区分資金収支計算書の状況

活動区分資金収支計算書とは……(学校法人会計基準第14条の2第1項関係)

資金収支計算書に記載される資金収入及び資金支出の決算の額を次に掲げる活動ごとに区分して記載するものです。

- 一 教育活動
- 二 施設若しくは設備の取得又は売却
その他これらに類する活動
- 三 資金調達その他前二号に掲げる活動
以外の活動



教育活動で得られた収入で、施設整備に関する支出をまかなうことが出来ているか、出来ていないのであればどのような財務活動(借入など)によってまかなっているのか、といった視点で資金の流れを把握することができますようになります。

③ 事業活動収支計算書の状況

事業活動収支計算書とは……(学校法人会計基準第15条)

事業活動収入と事業活動支出の内容とその均衡状況を明らかにするために作成する書類で、企業会計における「損益計算書」に相当するものですが、利益を測定する目的ではなく、翌年度への繰越消費収入(支出)額を明らかにするものです。学校法人の健全な運営に資するため、収入と支出の均衡だけでなく、資金の支出を伴わない引当金繰入額や減価償却費なども含めた事業活動収支の状況について把握することを目的としています



資金の動きはないが実質的には学校法人の損益となるもの(現物寄付、減価償却額等)の情報を含んでいます。

資金の動きはあっても実質的に損益とならないもの(借入金等収入、資本的支出(施設関係支出・設備関係支出)等)の情報は含みません。

事業活動収入36億7,038千円、事業活動支出30億59,006千円です。

事業活動収支計算書では、事業活動収入から事業活動支出を比較し、その収支差額5億48,032千円から基本金組入額76,531千円を控除して、当年度収支差額4億71,501千円は、収入超過となる収支結果となりました。

よって翌年度繰越収支差額は4億67,220千円となります。

- ・事業活動収支差額比率は15.2%となっています。(前年度20.9%)

〔この比率がプラスで大きくなるほど自己資金が充実していることとなり、経営に余裕があるものとみなすことができます。〕

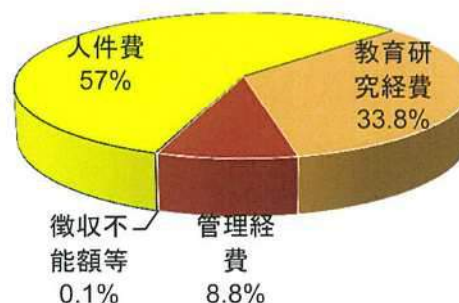
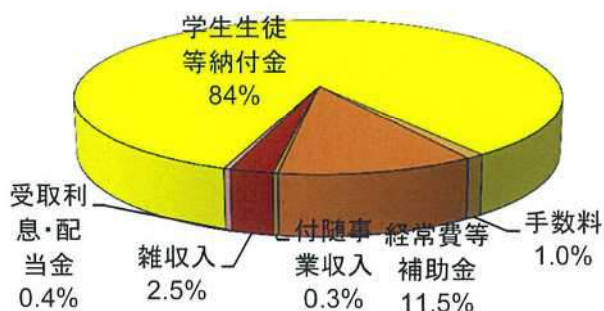
基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入

- ・人件費比率(人件費÷経常収入)は、48.2%となり、前年度より2.9%高くなりました。

〔人件費は、学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。〕

経常収入、支出に対する比率



事業活動収支計算書総括表

平成28年 4月 1日 から
平成29年 3月31日 まで

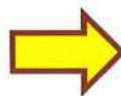
(単位：千円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	(3,002,353)	(3,001,583)	(770)	
		手数料	(35,969)	(36,690)	(△ 721)	
		寄付金	(40,500)	(1,361)	(39,139)	
		現物寄付	40,000	863	39,137	
		経常費等補助金	(407,505)	(408,136)	(△ 631)	
		付随事業収入	(10,501)	(10,507)	(△ 6)	
		雑収入	(89,214)	(89,201)	(13)	
		教育活動収入計	3,586,042	3,547,478	38,564	
	教育活動支出の部	事業活動支出の部	人件費	(1,781,307)	(1,717,989)	(63,318)
			退職給与引当金繰入額	57,100	65,259	△ 8,159
		教育研究経費	(952,706)	(1,014,802)	(△ 62,096)	
		減価償却額	247,542	278,120	△ 30,578	
		管理経費	(290,007)	(262,860)	(27,147)	
		減価償却額	42,243	27,349	14,894	
		徴収不能額等	(0)	(3,962)	(△ 3,962)	
		徴収不能額	0	191	△ 191	
	教育活動支出計	3,024,020	2,999,613	24,407		
	教育活動収支差額 (A)	562,022	547,865	14,157		
教育活動外収支	事業活動外収入の部	受取利息・配当金	(13,747)	(13,748)	(△ 1)	
		その他の教育活動外収入	(0)	(0)	(0)	
		教育活動外収入計	13,747	13,748	△ 1	
	事業活動外支出の部	借入金等利息	(0)	(0)	(0)	
		その他の教育活動外支出	(0)	(0)	(0)	
		教育活動外支出計	0	0	0	
		教育活動外収支差額 (B)	13,747	13,748	△ 1	
		経常収支差額 (A)+(B)	575,769	561,613	14,156	
	特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	(0)	(0)	(0)
			その他の特別収入	(48,505)	(45,812)	(2,693)
		現物寄付	39,965	36,346	3,619	
		過年度修正額	0	10	△ 10	
		特別収入計	48,505	45,812	2,693	
事業活動支出の部		資産処分差額	(0)	(59,393)	(△ 59,393)	
		施設処分差額	0	8,463	△ 8,463	
		設備処分差額	0	50,929	△ 50,929	
		その他の特別支出	(0)	(0)	(0)	
		特別支出計	0	59,393	△ 59,393	
	特別収支差額 (C)	48,505	△ 13,581	62,086		
	〔予備費〕 (D)	(50,000)	/	50,000		
	基本金組入前当年度収支差額 (A)+(B)+C	624,274	548,032	△ 76,242		
	基本金組入額合計	△ 1,103,956	△ 76,531	△ 1,027,425		
	当年度収支差額 (E)	△ 479,682	471,501	△ 951,183		
	前年度繰越収支差額 (F)	△ 279,803	△ 279,803	0		
	基本金取崩額	0	275,522	△ 275,522		
	翌年度繰越収支差額 (E)+(F)	△ 759,485	467,220	△ 1,226,705		
	(参考)					
	事業活動収入計	3,648,294	3,607,038	41,256		
	事業活動支出計	3,024,020	3,059,006	△ 34,986		

④ 貸借対照表の状況

貸借対照表とは・・・（学校法人会計基準第4条関係）

当該年度末における資産、負債、正味財産（基本金、消費収支差額）の状態を表すものです。



学校法人がその時点で、どのような資産（または負債）がどれだけあるかという財政状況を示します。

資産の部		(単位：千円)		
科目	本年度末	前年度末	増減	
有形固定資産	7,462,382	6,647,528	814,854	
特定資産	1,370,000	2,320,000	△ 950,000	
その他の固定資産	20,066	16,165	3,901	
流動資産	5,706,907	5,012,859	694,048	
資産の部合計	14,559,355	13,996,552	562,803	

負債の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	
固定負債	481,719	426,879	54,840	
流動負債	628,907	668,975	△ 40,068	
負債の部合計	1,110,626	1,095,854	14,772	

純資産の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	
基本金	12,981,510	13,180,501	△ 198,991	
繰越収支差額	467,219	△ 279,803	747,022	
純資産の部合計	13,448,729	12,900,698	548,031	
負債及び純資産の部合計	14,559,355	13,996,552	562,803	

資産の部合計145億59,355千円、負債の部合計11億10,626千円となりました。
純資産の部134億48,729千円は、従来の基本金と翌年度繰越収支差額で構成された金額をいいます。
(資産の部) - (負債の部) = 自己資本 (自己資金)

⑤ 財産目録

資産総額から負債総額を差し引いた純資産額は134億4,872万9,846円となり、前年度比5億4,803万1,767円の増加となりました。

$$\begin{array}{rcl}
 \text{資産総額} & - & \text{負債総額} & = & \text{自己資本 (純資産)} \\
 14,559,354,959 & - & 1,110,625,113 & = & 13,448,729,846
 \end{array}$$

※平成28年度は、134億4,872万9,846円を資産総額変更届の額とし、変更登記の手続きをさせていただきます。

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

I	資産総額	14,559,354,959 円
	内 基本財産	7,462,381,552 円
	運用財産	7,096,973,407 円
	収益事業用財産	0 円
II	負債総額	1,110,625,113 円
III	純資産	13,448,729,846 円

区 分	金 額
資 産 額	
1 基本財産	
土地(団地)	
校地	210,420.85 m ² 913,627,876 円
建物	
(1)校舎等	52,191.63 m ² 5,290,232,750 円
構築物	116,085,038 円
教具・校具・備品	10,130 点 490,030,120 円
図書	203,647 冊 619,732,102 円
車両	6 台 4,542,766 円
その他	28,130,900 円
2 運用財産	
預金・現金	
現金 現金手許有高	763,617 円
普通預金 定期預金	5,612,610,741 円
ソフトウェア	6 件 17,202,672 円
積立金	1,370,000,000 円
有価証券	1 株 36,624 円
不動産	8,930 m ² 10,800,000 円
未収金	116 件 61,107,349 円
前払金	8 件 2,102,087 円
その他	22,350,317 円
3 収益事業用財産	
該当なし	0 円
資 産 総 額	14,559,354,959 円
負 債 額	
1 固定負債	
長期借入金	0 円
日本私立学校振興・共済事業団	0 円
長期未払金	52,451,439 円
退職給与引当金	429,266,946 円
2 流動負債	
短期借入金	0 円
前受金	537,201,660 円
未払金	52,848,643 円
預り金	38,856,425 円
負 債 総 額	1,110,625,113 円
純 資 産 (資産総額-負債総額)	13,448,729,846 円